平成３１年 第１回 北海道議会定例会 予算特別委員会〔総務部審査〕開催状況

開催年月日　平成３１年３月１日（金）
質　問　者　日本共産党　宮川　潤　委員
答　弁　者　危機管理監、危機対策局長、危機対策課長

質　問　要　旨	答　弁　要　旨
一　災害時の帰宅困難者対策等について **（一）帰宅困難者数の想定について** 初めに、災害時の帰宅困難者対策等についてであります。２月２１日に発生した地震では、ＪＲの運休や地下鉄の安全点検などにより、札幌市内で帰宅困難者が発生しました。こうした事態は今後の災害でも発生することが予想されますが、帰宅困難者が発生する規模を予め規定しておくことが必要と考えますが、どのような想定をされているのか伺います。	**（危機対策課長）** 帰宅困難者の数についてでございますが、札幌市では、最大の被害が見込まれます冬期の月寒断層の地震による被害想定を基に、公共交通機関の広範囲な運行停止や道路の通行不能により帰宅することが困難となる帰宅困難者を、札幌都心地域におきまして、平日は約９万６千人、休日は約６万人と推計しております。
（二）今回の地震における道の対応について 今回の地震において、札幌市内における帰宅困難者対策として、道はどのようなことを行ったのか伺います。	**（危機対策局長）** 道の対応についてでございますが、２月２１日、夜の地震発生に伴いまして、道では、直ちに災害対策本部を設置し、危機管理センターに設けた指揮室におきまして、地震の揺れが大きかった地域を中心に、情報の収集や把握に努めたところでございます。 こうした中、札幌市では、最大震度５弱を記録し、ＪＲや市営地下鉄など、公共交通機関の運行停止により、都心部におきまして多くの帰宅困難者が発生しましたことから、道としましては、帰宅が可能になるまで、一時的に待機していただく場所として道有施設の開放の必要性について札幌市と協議を行うなど、対応したところでございます。
（三）今回の帰宅困難者対応に対する道の認識について 要するに札幌市と協議をしたということでありますが、一時滞在場所あるいは防寒対策、情報提供など課題は様々あるのではないかと思いますけれども、その点どう認識されてますか。	**（危機対策課長）** 帰宅困難者への対応についてでございますが、今回の地震の発生に伴いまして、札幌市では、公共交通機関の運行見合わせなどを踏まえ、札幌駅前地下歩行空間や市民交流プラザの２箇所の一時滞在施設を開設しましたほか、地下鉄駅や地下街など６箇所の施設を開放し、必要に応じて飲料水や毛布を提供するなど、札幌市都心地域帰宅困難者等対策協議会が策定いたしましたガイドラインに基づきまして、対応したものと認識してございます。なお、札幌市からは、公共交通機関の運行停止の際の対応などにつきまして課題を残しましたことから、今後、検証を行うと、伺っているところでございます。
（四）今後の対応について 内閣府では、大都市圏において、官民が連携して帰宅困難者対策の検討を行う際に活用することを目的とした「帰宅困難者対策のガイドライン」を示しております。道は、札幌市の帰宅困難者対策の協議会にも参画しておりません。帰宅困難者は札幌市民だけではなく、近隣市町村の住民も多いはずです。また、帰宅のためのJRが運行停止する場合などは、広域に関わる問題ともなります。 帰宅困難者に対する帰宅や一時滞在、代替輸送の対策について、道としても札幌市との連携を図って対応すべきと考えますけれども、いかがか見解を伺います。	**（危機管理監）** 今後の対応についてでございますが、道では、札幌圏において、避難者が４０万人を超える直下型の地震被害を想定をしているところであり、地震発生の際に、帰宅困難者を含む避難者対策を迅速かつ的確に実施をしていくためには、道や札幌市をはじめ、運輸局や交通事業者などの関係機関が連携・協力をしながら応急対策を行うことが極めて重要と考えております。 このため、道では、一昨年、札幌市と共同で、札幌直下型の地震を想定した実践的な訓練を関係機関と共に実施をいたしました。また昨年度から、道の防災会議に札幌市長に委員として参画をいただくとともに、昨年９月の胆振東部地震の際にも、道の災害対策本部員会議に国の機関に加えまして、札幌市にも参集をいただくなど、取り組みを進めてきたところでございます。引き続き、札幌市や防災関係機関との連携・協力体制の強化が図られるよう努めてまいります。
【指摘】 40万人の被害と10万人近い帰宅困難者ということでありますから、札幌市単独での対応は限られてくると思います。北海道にはこれまでの災害対応での経験の蓄積がありますし、札幌市との連携を積み重ねておくことは、今後道内災害時に札幌市の協力を受ける際にも有効に働くものと考えます。一層、連携強化を指摘しておきます。	